

これまでの経緯説明資料
(第 1 回準備会資料 1 (一部更新))

多様な主体の連携による今後の大山の環境保全体制の構築について

1. 背景

- 大山は、先進的な自然環境保全が進められてきた地として知られ、自然保護憲章が策定された地である他、一木一石運動、キャリアアップ・キャリアダウン等が進められ、地域の多様な関係者や利用者の協力の下、一度荒廃した山岳の自然環境が復元・保全されてきた。
- 一方で、登山道周辺へのし尿の残置は増加しており、平成 30 年に開山 1300 年を迎え、国内外の利用者が増加することによる利用圧の増加や利用施設の維持管理負担が想定される中、今後、トイレ環境の充実化を含めた山岳環境の保全を継続的に実施するための体制を構築するためには、多様な主体が受益者負担の観点から関わる仕組みを構築することが必要とされている。
- また、大山隠岐国立公園は、国内外からの誘客を進める国立公園満喫プロジェクトのモデル地区となっており、その関連事業として、受入環境の整備、保護と利用の好循環の推進が必要。
- さらに、入域料の枠組みを示した「地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進（通称：地域自然資産法・別紙参照）」が平成 27 年に施行され、全国的にも受益者負担による国立公園管理の充実化が重要視されている。

2. 携帯トイレシステムの導入

- 大山の山岳環境への負荷を軽減するため、平成 30 年度に、鳥取県により大山六合目避難小屋及び山頂避難小屋に携帯トイレブースを仮設・試行。避難小屋の今後の再整備にあわせて携帯トイレブースを設置する方向で検討中。鳥取県・環境省は既導入事例について情報を収集・分析。
- これらの展開に合わせ、環境省・鳥取県・大山町・甲南大学・北海道大学・京都大学では、携帯トイレブースのニーズや山岳環境保全への関心（保全への支払額調査を含む）について平成 30 年 9 月～11 月に大山登山者約 1,000 名に社会調査を実施（結果は別紙参照）。
- 携帯トイレの本格導入に当たっては、他地域の先進事例から必須の課題と考えられる、①普及啓発、②回収ボックスの登山口への設置、③使用済トイレの廃棄、④販売体制の構築（自動販売機設置の検討を含む）、⑤これらの実施に対する費用負担体制等について、地域の合意及び利用者のニーズを踏まえつつ、検討していくことが必要とされる。
- また、後述の協力金及び携帯トイレシステムの導入に当たっては、登山口での情報提供や料金徴収等の機能集約を図っていく必要がある。

3. 山岳環境保全に向けた費用負担に関する方向性

(1) 入域料

- 受益者負担による管理の充実化に向け、国立公園においては、屋久島・富士山・慶良間諸島等で入域料が導入されているが、国立公園の中ではまだ一部の地域に限られている。

- 大山は、登山口が限られ、また、山岳利用者が協力して保全を実施してきた実績や地域の環境に対する意識を踏まえると、入域料に関しては検討しやすいエリアで、全国のモデルになりうる。
- 今後の山岳環境保全に向けた管理の充実に向け、登山者より入域料を徴収することの可否について平成 31 年度より具体的に検討し、**秋期には試行的な料金徴収を含む社会実験を実施する**方向で検討。

(2) 企業・団体等からの寄付等

- 大山の環境保全については、既に企業・団体等からの寄付や作業協力等の人的貢献が行われているところであるが、今後の管理の充実化に向け、そうした貢献をさらに深めるような取組や体制の構築が必要。

4. 協議会の設置について

- 上記の課題について検討し、国立公園大山の環境保全に関する体制を構築していくことを目的に、関係者から合意が得られた場合には、「国立公園大山の環境保全にかかる協議会（仮称）」を設置し、平成 31 年度より具体的な議論・検討を開始。第 2 回準備会を令和元年 8 月に開催。

5. スキームのイメージ図

